

市民の声（2月分）

意見 21	<p>R4. 2. 14</p> <p>マイナンバーカードの申請の際、ワクチン接種の際担当の方から本人確認書類を提示するように求められますが、何れも身分証明書と言ってます。それはおかしいですよ？今時身分証明書何て言いかたをする人が居るだなんて！教育をやり直して欲しいです。土農工商の時代ですか？</p>
回答	<p>R4. 3. 4 総務課</p> <p>日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご提言いただきました市役所における身分証明書という用語の使用についてお答えいたします。</p> <p>市役所で使用する身分証明書の用語につきまして、この用語に含まれる「身分」は、明治以前の身分制度を想定・意味するものではなく、また、身分証明書という用語は、運転免許証、パスポートなどの本人確認書類を指すものとして使用しており、特にマイナンバーカードについては、国から公的な身分証明書として取扱う通知が発出されております。</p> <p>また、民事執行法や国税通則法などの法律等においても身分証明書の用語が使用されております。</p> <p>このように身分証明書は一般的な行政用語として、また法律等で使用される用語であり、市役所の窓口をはじめ、行政文書や市ホームページ、条例等において使用しております。</p> <p>本人確認書類等への言い換えにつきましても、国の通知や法律等の趣旨を踏まえ言い換えができるものとできないものがあり、統一的に言い換えることができません。</p> <p>このようなことから、市役所における身分証明書という用語の使用につきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
意見 22	<p>R4. 2. 16</p> <p>昨年末千葉市より袖ヶ浦市に引っ越してきました。1歳の子供がいます。仕事は主人が自営業をしているのでそこで休みなく朝から晩まではたらいしています。帰った後も日曜祝日も家で仕事です。家事も子育てもしないといけないので、休みなく過ごしています。千葉市では比較的自宅に近い保育園に預けることができ、ワークライフバランスもそこそこうまく取れていました。</p> <p>袖ヶ浦市に引っ越して、12月開所の保育園にはずれ、木更津の認可外の保育園に預けることができ、なんとか仕事はできていますが、私が車が運転ができないのでバスの本数もなく、タクシーをつかっているのが保育園の送迎がかなり大変で精神的に参っています。</p> <p>4月からまた募集があるので、4月からならなんとか入れるのではないかと自分に言い聞かせながら通園をしちえます。袖ヶ浦市の保育園も新年度なら希望を持って申し込みましたがまた外れてしまいました。外れるかもしれませんとは言われていたが幸い預かってくれる保育園はあるので、預かってもらえるところがない方に比</p>

べたら贅沢かもしれませんが、駅前を開発し、人口も増えていくなか、保育園の整備が追いついていないのではないのでしょうか？

駅前にはアパートや一軒家などおそらく若いファミリー向けの開発をしているとおもいますがであれば、早い段階で予想はできなかったのでしょうか？流山市のような都市計画はできなかったのでしょうか？フルではたらいっている親の子供が市内の保育園に入れないという開発計画ってどうなんでしょうか？逆にどうしたら市内の保育園に入ることができるのか？を教えてくださいたいです。身寄りも近くにおらず、同居の親の介護をしていけば点数が高いとかなんでしょうか？

袖ヶ浦は子育てがしやすいと聞いて引っ越しを決めました、とんでもなく、苦労しています。コロナ禍もあり、なかなか交流の場もなく、木更津の保育園に行くのが大変なので昭和保育園の一時保育に預けようとしても、今行っている場所があればダメと言われ、行っている場所と言われても、隣の市でやむを得ずなんとかかかっているのに・・・

こども園まりんの病児保育は熱があるとあずかれないと言われ袖ヶ浦に越してきたことをかなり後悔しています。子供に対しても優しく接することができずこのままちゃんと子育てができるのか？そんな夫婦でどうにかするべきなんだろうが、自営業でこちらもかなり大変なので精神的にかなり参っています。子供に手が出してしまうのではないかと心配です

もう一人子供をと考えていましたが、こんな街では子供を持つことが怖くて断念しました。

千葉市政令指定都市なので、比較してもしょうがないかもしれませんが、かなり手厚くフォローしてくれました

おそらく、来年からも市内の保育園に入ることは難しいとおもうのですが、きっとこれからも困る家族がでてくるとおもい、意見させていただきました。

ファミリー層を呼びたいのであればここはもう少ししっかり計画してもらいたいです

回答

R4.3.8 保育幼稚園課、子育て支援課

日頃より市行政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、**様からいただいたご意見について、回答いたします。

まず、市内の保育園への入園についてでございますが、市では、保育園利用の申込があった場合、保育を必要とする方の状況を「保育の必要性の認定等に関する規則」に定める指数表に基づき保育の必要度を点数化し、利用の調整を行っております。

入園には保育の必要度の高い順に受け入れることが求められていることから、就労や妊娠・出産、疾病など、保護者が保育を必要とする事由により点数を区分し、基準となる点数を算出しているほか、ひとり親家庭や生活保護世帯、同居の親族に保育が可能な方がいるかなど、その世帯の状況を踏まえて加点または減点を行い、保育の必要度を点数化（優先順位づけ）し調整しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、入所を待っている方の人数が園によって異なることや、点数が同じ場合は利用希望順位が高い方を優先していることから、利用希望園の数を増やしたり、利用希望順位を変更したりすることで、入所の可能性が広がることを考えられますので、ご

検討くださいますようお願い申し上げます。

次に、市の保育園整備についてでございますが、市では、子育て世帯の転入増加などによる保育ニーズの高まりに対応するため、「子育て応援プラン」を策定し、私立保育園・小規模保育事業所の整備支援を進めております。この計画では、令和6年度に待機児童を解消することを目標として整備を進め、今年度には、定員70名の私立保育園1園と定員19名の小規模保育事業所2園を開設したほか、令和4年4月1日開園予定の定員130名の私立保育園の整備を支援し、利用定員の拡充に努めているところです。

このほか、保育士不足により十分にお子さまを預かることができない保育園や、年別の出生数の違いによる年齢毎の保育ニーズの偏りに対応するため、公立保育所では保育士の確保に努めるとともに、定員に空きが生じている私立保育園では、保育士の配置などを調整し、待機児童が発生している年齢の受け入れ児童数の拡充に協力いただいております。

現在、このような取組を進めているところですが、ご不便をおかけしております**様をはじめ、市内の保育園に入園できないことによりご家庭に様々なご負担が生じていること、交流の場の不足により子育てに不安を感じることなど、子育て環境に大きな影響があるものと認識しておりますので、引き続き新規保育施設の整備と既存保育園の受入人数の拡充の両面から、早期の待機児童の解消に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。